

第1回から第3回の慢性閉塞性肺疾患（COPD） の予防・早期発見に関する検討会の論点整理

【I. 早期発見の手順について】

○ かかりつけ医や健診においてCOPDの疑いのある者を早期に発見し、専門医による精査の後、患者の様態レベルに応じた適切な治療を行うという一連の流れを作ることが現実的な方法であるが、その場合の手順はいかにあるべきか。

(1) COPDの疑いのある者の早期発見には、IPAGの問診票やハイ・チェッカーの利用が考えられるが、それぞれ単独の活用で良いのか、それとも両者の組み合わせが必要であるのか。

- 例) ① 問診票 →スパイロメーター（専門機関）
② ハイ・チェッカー →スパイロメーター（専門機関）
③ 問診票 →ハイ・チェッカー →スパイロメーター（専門機関）

(2) 問診票において、喫煙者であることが判明し、かつ問診票のスコアが少ない者については、その後の検査を行わず、禁煙支援を行うのみでもよいか。

(3) 問診票やハイ・チェッカーを用いたスクリーニングは、何歳ぐらいから何歳ぐらいまでの対象者に活用したらよいか。

(4) 健診機関と専門医療機関あるいは一般診療所との連携方策については、具体的にどのような形で行うのがよいか。

(参考)

IPAGの問診票の内容について、どのような項目にすべきか、また、項目の中身、配点の度合いについてどのような修正を加えるべきか別途検討。

【Ⅱ. 予防について】

○ 健診等においてCOPDの疑いがある者を、どのような方策で疾病予防・健康増進の方向に向けていくことがよいのか。

○ 健診等において、COPDの疑いがある者に対し、その場で禁煙指導を行うことができるかどうか。

【Ⅲ. 啓発について】

○ COPDという言葉は、現在、多くの人々に認知されていないが、この言葉を今後さらに多くの人々に広めて行くためにはどのような効果的な啓発・広報方法があるのか。

(1) COPDは症状に気づきにくいなどの特徴があるが、このような特徴を有する疾患については、どのような啓発方策が効果的であるのか。

(2) 啓発のターゲットを絞る場合、対象を誰に絞るべきか。